

作成日 2022/01/18
改訂日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

| | |
|----------|--|
| 化学品の名称 | ANP 手指消毒用アルコール |
| 供給者の会社名称 | 安藤パラケミー株式会社 |
| 住所 | 東京都中央区日本橋浜町三丁目2番2号 連絡先住所: 東京都中央区八丁堀三丁目25番7号 |
| 担当部門 | 営業管理室 |
| 電話番号 | 03-3523-8181 |
| FAX番号 | 03-3523-8188 |

2. 危険有害性の要約 化学品のGHS分類

| | |
|----------|---|
| 物理化学的危険性 | 引火性液体 区分2 |
| 健康有害性 | 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2B 発がん性 区分1A 生殖毒性 区分1A 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用 気道刺激性) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(肝臓) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(中枢神経系) |

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

危険
H225 引火性の高い液体及び蒸気
H320 眼刺激
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H336 眠気又はめまいのおそれ
H350 発がんのおそれ
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓の障害

H373 長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系の障害のおそれ

注意書き 安全対策

使用前に取扱説明書入手すること。(P201)
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
容器を密閉しておくこと。(P233)
容器を接地しアースをとること。(P240)
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。(P241)
火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260)
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。(P261)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)

| | |
|------|--|
| | <p>取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。(P271)</p> |
| 応急措置 | <p>保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280) 皮膚又は髪に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353) 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)</p> |
| | <p>ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313) 気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312) 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314) 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313) 火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)</p> |
| 保管 | <p>換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)</p> |
| 廃棄 | <p>施錠して保管すること。(P405) 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)</p> |

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

| 化学名又は一般名 | 濃度又は濃度範囲 (重量%) | 化学式 | 混合物 | | CAS番号 |
|----------------------|-------------------|--|-----------------|-----|-----------|
| | | | 官報公示整理番号 化審法 | 安衛法 | |
| エタノール | 70 - 75% | C ₂ H ₆ O | (2)-202 | 既存 | 64-17-5 |
| グリセリン | 0.1 - 1.0% | C ₃ H ₈ O ₃ | (2)-242 | 既存 | 56-81-5 |
| トリス(2-エチルヘキサン酸)グリセリル | 0.1 - 1.0% | C ₂₇ H ₅₀ O ₆ | (2)-666,(2)-669 | 既存 | 7360-38-5 |

4. 応急措置

吸入した場合

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

皮膚に付着した場合

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。

眼に入った場合

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

目の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

口をすすぐこと。

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

粉じんが発生している時は乾燥砂を用いる。

使ってはならない消火剤

棒状水。

火災時の特有の危険有害性

燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

特有の消火方法

消火作業は、風上から行う。

周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。

多量の場合、人を安全な場所に退避させる。

必要に応じた換気を確保する。

環境に対する注意事項

漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

少量の場合、吸着剤(土・砂・ウエスなど)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾などでよく拭き取る。大量の水で洗い流す。

多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラムなどに回収する。

二次災害の防止策

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。

漏出物の上をむやみに歩かない。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

容器を接地すること。アースをとること。

火花を発生させない工具を使用すること。

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

安全取扱注意事項

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

涼しい所に置くこと。

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

保管
 接触回避
 安全な保管条件

取扱い後はよく手を洗うこと。
 『10. 安定性及び反応性』を参照。
 『10. 安定性及び反応性』を参照。
 施錠して保管すること。
 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置

| | 管理濃度 | 許容濃度(産衛学会) | 許容濃度(ACGIH) |
|--------------------------|------|------------|----------------------|
| エタノール | 未設定 | 未設定 | TWA -, STEL 1000 ppm |
| グリセリン | 未設定 | 未設定 | 未設定 |
| トリス(2-エチルヘキサ ン酸)グリセリル | 未設定 | 未設定 | 未設定 |

設備対策

蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。
 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
 機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

保護具

呼吸用保護具

必要に応じて、適切な呼吸器用保護具を着用すること。

手の保護具
 眼、顔面の保護具
 皮膚及び身体の保護具

保護手袋を着用すること。
 保護眼鏡、保護面を着用すること。
 保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態
 形状
 色
 臭い
 融点／凝固点
 沸点又は初留点及び沸点
 範囲
 可燃性
 爆発下限界及び爆発上限
 下限
 界／可燃限界
 上限
 引火点
 自然発火点
 分解温度
 pH
 動粘性率
 溶解度
 n-オクタノール／水分配
 係数
 蒸気圧
 密度及び／又は相対密度
 相対ガス密度
 粒子特性

液体
 液体
 無色
 アルコール臭
 データなし
 データなし
 データなし
 データなし
 データなし
 データなし
 データなし
 データなし
 データなし
 水に可溶
 データなし
 データなし
 0.862 - 0.871 (15/15°C)
 データなし
 データなし

10. 安定性及び反応性

反応性
 化学的安定性
 危険有害反応可能性

情報なし
 通常の使用、保管条件において安定
 通常の使用・保管条件で危険有害な反応は起こらない。

避けるべき条件
混触危険物質
危険有害な分解生成物

加熱、着火源との接触
強酸化剤
燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素を生成する。

11. 有害性情報

急性毒性 経口

急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分に該当しないと
した。

経皮

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分
に該当しないから分類できないに変更。

吸入

急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分に該当しないと
した。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分
に該当しないから分類できないに変更。

(気体)
GHS定義による気体ではない。

(蒸気)
急性毒性推定値が5000ppm超のため区分に該当しないと
した。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分
に該当しないから分類できないに変更。

(粉じん・ミスト)
データ不足のため分類できない。

皮膚腐食性/皮膚刺激性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しない
ため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分
に該当しないから分類できないに変更。

眼に対する重篤な損傷性
/眼刺激性

眼区分2Bの成分合計が70%以上のため、区分2Bとした。

呼吸器感作性

データ不足のため分類できない。

皮膚感作性

データ不足のため分類できない。

生殖細胞変異原性

データ不足のため分類できない。

発がん性

区分1Aの成分が70%以上のため、区分1Aとした。

生殖毒性

(生殖毒性)

区分1Aの成分が70%以上のため、区分1Aとした。

(生殖毒性・授乳影響)

データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性(単回
ばく露)

区分3(麻酔作用)の成分合計が70%以上のため、区分3(麻酔
作用)とした。

区分3(気道刺激性)の成分合計が70%以上のため、区分3(気
道刺激性)とした。

特定標的臓器毒性(反復
ばく露)

区分1(肝臓)の成分が70%以上のため、区分1(肝臓)とした。

誤えん有害性

区分2(中枢神経系)の成分が70%以上のため、区分2(中枢神
経系)とした。

動粘性率が不明のため、分類できないとした。

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期
(急性)

(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が
0%のため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分
類できないに変更。

水生環境有害性 長期
(慢性)

(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が
0%のため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分
類できないに変更。

生態毒性

データなし

残留性・分解性

データなし

生体蓄積性

データなし

土壤中の移動性

データなし

オゾン層への有害性

データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意
 残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。

汚染容器及び包装

内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。
 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意
 国際規制

海上規制情報
 IMOの規定に従う。
 UN No. 1170
 Proper Shipping Name エタノール溶液
 Class 3
 Packing Group II
 Marine Pollutant Not applicable
 Liquid Substance Not applicable
 Transported in Bulk
 According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code

国内規制

航空規制情報
 ICAO/IATAの規定に従う。
 UN No. 1170
 Proper Shipping Name エタノール溶液
 Class 3
 Packing Group II
 陸上規制 消防法の規定に従う。
 海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。
 国連番号 1170
 品名 エタノール溶液
 クラス 3
 容器等級 II
 海洋汚染物質 非該当
 MARPOL 73/78 附属書II 非該当
 及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質

緊急時応急措置指針番号

航空規制情報
 航空法の規定に従う。
 国連番号 1170
 品名 エタノール溶液
 クラス 3
 等級 II
 127

15. 適用法令
 薬機法
 化審法
 労働安全衛生法

指定医薬部外品
 既存化学物質
 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)
 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

エタノール(政令番号:61)(70%-75%)

毒物及び劇物取締法
 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)
 消防法

非該当
 非該当
 第4類 引火性液体 アルコール類(水溶性)

| | |
|---------------------------|---|
| 大気汚染防止法 | 揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達) |
| 海洋汚染防止法 | 油性混合物(施行規則第2条の2) 有害でない物質(施行令別表第1の2) 有害液体物質(X類物質)・油性混合物(施行令別表第1第1号イ(81)) 有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1) |
| 船舶安全法 航空法 | 引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1) 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1) |
| 港則法 | その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表) |
| 道路法 | 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2) |
| 化学兵器禁止法 | 有機化学物質(法第29条1、施行令第4条1) |
| 16. その他の情報 連絡先 参考文献 | 情報なし 厚生労働省:職場のあんぜんサイト NITE:化学物質総合情報提供システム メーカーSDS JIS Z 7252/7253:2019 |
| その他 | この文書は、危険有害な化学製品について使用者が安全な取扱いを実施するための情報として提供されるものです。この文書に含まれる情報および推奨事項は、安藤パラケミー(株)が有する情報および知見の範囲の限りで、発行時において正確且つ信頼できるものですが、この文書そのものは規格でも安全を保証するものでもありません。この文章が最新版であることを確認する場合は安藤パラケミー(株)にご連絡ください。この文書の情報および推奨事項は、使用者による検討、調査のために提供されています。使用者はこれを参考として、使用者の責任において取扱いの実態に応じた適切な処置を施してください。本製品を購入者が再販、譲渡する等の理由で荷姿を変更する場合、購入者の責任において適切な警告表示、安全な取扱い手順を、必ず使用者または取扱者に提供して下さい。この文書を全体的または部分的に変更することは強く禁じられています。 |